

RIS FAX

発行人 藤田貴也
編集長 森下正章<http://www.risfax.co.jp>

(株) 医薬経済社

103-0023

東京都中央区日本橋本町

4-8-15 ネオカワイビル

TEL 03(5204)9070

FAX 03(5204)9073

薬経連・提言 「医薬品給付率の変動」や「調剤報酬の簡素化」

中小薬局の経営者団体「保険薬局経営者連合会」（山村真一会長）は12日、16年度調剤報酬改定に関する提言を発表した。「調剤報酬の簡素化」「保険給付率の変動化」「かかりつけ薬局の制度化」の3点。保険給付率の変動化では、医薬品または疾病ごとに保険給付率を変動させることを提案。厚生労働省の「保健医療2035」で「かぜなどの軽度の疾病には負担割合を高くして重度の疾病には負担割合を低くするなど疾病に応じて負担割合を変えることも検討に値する」とされたことも踏まえた。

田代健副会長は「関節リウマチ（の治療薬）で給付率を上げ、OTC類似薬である湿布薬は保険から外さず『ゼロ%給付』とする」といったメリハリを例示した。

調剤報酬に関しては、調剤基本料と薬学管理料を一元化し、加算はすべて廃止したうえで、調剤料は薬価に一定の係数を掛ける簡素化案を提示。田代副会長は「処方の内容が決まればどこの薬局で調剤しても薬剤部分以外は同じ報酬となる」と説明した。高い薬価の医薬品を採用するインセンティブが働く懸念に対しては、薬剤の値段が「患者の自己負担に直接反映する」とし、高い薬局と安い薬局が患者に明確で患者サイドで歯止めになるイメージを示した。

かかりつけ薬局の制度化では「患者がかかりつけ薬局を選んだ場合、その薬局での自己負担は10%低くて済む」よう、それ以外の薬局と保険給付率に10%の差を設けることを提言した。そのうえで「患者が薬局を選択する基準は自由で、かかりつけ薬局以外の薬局を利用することも自由」と付け加えた。